3. 建設キャリアアップカード等

建設キャリアアップカードのデザイン

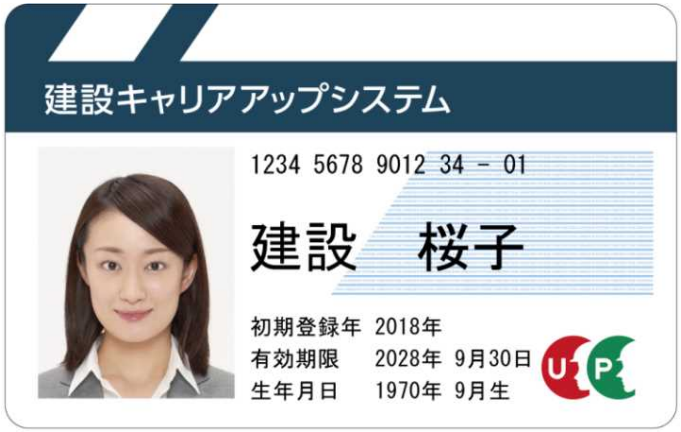

【一般のカード（表面）】

【ゴールドカード（表面）】

【裏面】

・ICカードには、ICチップが内蔵されています（非接触型のICカード）。
・ICチップには、データとして技能者IDを記憶させています。
・ICチップ内のデータは暗号化等のセキュリティ対策が施されています。

○建設キャリアアップシステムに蓄積される情報（保有資格や就業履歴）を活用し、技能者をレベル分けする能力評価基準について、国土交通省において、学識経験者や建設業関係団体から構成される「建設技能者の能力評価のあり方に関する検討会」を開催して検討を進めている。

（第1回:平成29年11月13日、第2回:12月14日、第3回:平成30年1月29日、第4回:2月28日、第5回:3月20日）

○当該能力評価基準に基づく技能者のレベルに応じて、カードを色分けする予定。
※当面は、登録基幹技能者の資格を有する者に対して、ゴールドカードを交付。

カードリーダーの設置例

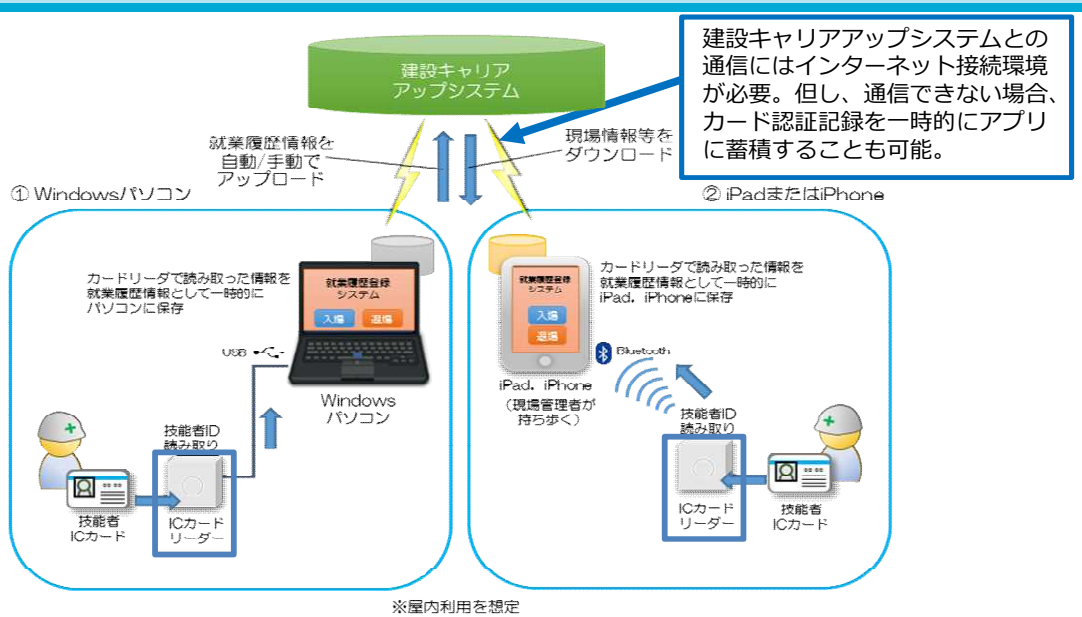

建設キャリアアップシステムとの通信にはインターネット接続環境が必要。但し、通信できない場合、カード認証記録を一時的にアプリに蓄積することも可能。

※屋内利用を想定

<対応するカードリーダー>（順次追加予定）

（１）Dragon_CC（対応OS：Windows）
(株)サーランド・アイエヌイー製
※2018年12月対応予定

（２）BNR01NF（対応OS：iOS/Windows）
トッパン・フォームズ(株)製
※2019年1月対応予定

（３）UNR01UF（対応OS：Windows）
トッパン・フォームズ(株)製
※2019年春以降（時期未定）

（４）Dragon_BLE （対応OS：iOS/Windows）
(株)サーランド・アイエヌイー製
※2019年春以降（時期未定）

【カードリーダーについて】

- 対応するカードリーダーについては、標準API連携認定審査受付サイト（https://www.auth.ccus.jp/）にて8月31日より情報の公開を開始（随時更新）。
- カードリーダーは市販されているものに対応。（価格は、数千円から数万円程度）
- 運営主体が提供する無料のアプリを活用し、Windowsパソコン及びiPad/iPhoneから就業履歴情報や現場情報を建設キャリアアップシステムとの間で送受信。

【カードリーダーの設置について】

- 小規模現場のカードリーダーの設置については、現場監督者が複数の現場を巡回することを想定し、一つのカードリーダーを使用し、個々の現場情報を切り替えることにより、複数の現場で共有することも可能。
- カードリーダーの設置できない現場については、事後に技能者又は所属事業者が、システムに就業情報を直接入力し、元請事業者が承認することにより就業履歴を蓄積することが可能。

【カードリーダーの設置例】

※画面は運営主体が提供する無料アプリ

上記（１）Dragon_CCの設置例

上記（２）BNR01NFの設置例

PCにUSB接続の
カードリーダーを用いた認証

iPhoneとBluetooth接続の
カードリーダーを用いた認証

4. システムの利用料金

建設キャリアアップシステムの利用料金

一般財団法人 建設業振興基金

技能者の登録料

【料金】

●インターネット申請　2,500円

●郵送・窓口申請　3,500円
（1年あたり、250円または350円）

※早期割引
・H31.3月迄にインターネット申請した方
2,500円　→　2,000円（500円割引）
・H30年度中に登録した場合、カードの有効期間を最大1年間延長する。（有効期間の起算点をH31年4月からとする。）

※60歳以上の技能者の特例措置
①登録料は　2,000円（500円割引）
（H35.3月迄にインターネット申請した60歳以上の方）

②カードの有効期間を15年とする。
（登録・更新時の年齢が60歳以上の方）

カードの有効期間　１０年
（本人確認書類が未提出の場合は3年）

※有効期間内にカードの紛失、破損等があった場合は、実費相当：約1,000円（発送費を含む）で、再発行の予定。

事業者の登録料・利用料

【料金】

料金の種類		設定方法	支払	対象
事業者登録料	①事業者登録料	資本金	５年毎	全事業者（個人事業主を含む）※
システム利用料	②管理者ＩＤ利用料	管理者ＩＤの利用数	毎年	全事業者（個人事業主を含む）
	③現場利用料	技能者の就業履歴回数	--	元請として現場を登録する事業者

※H30年度中に登録した場合、事業者登録の有効期間を最大1年間延長する。
（有効期間の起算点を、H31年4月からとする。）
※事業者登録料については、一人親方は無料。

①事業者登録料（５年ごと）

資本金	新規・更新
500万円未満	3,000円
500万円以上1,000万円未満	6,000円
1,000万円以上2,000万円未満	12,000円
2,000万円以上5,000万円未満	24,000円
5,000万円以上1億円未満	30,000円
1億円以上3億円未満	60,000円
3億円以上10億円未満	120,000円
10億円以上50億円未満	240,000円
50億円以上100億円未満	300,000円
100億円以上500億円未満	600,000円
500億円以上	1,200,000円

※一人親方は無料。

②管理者ＩＤ利用料（毎年）

ＩＤ数	料　金
1あたり	2,400円

※１ケ月あたり200円。
※H31年3月迄は、利用数に関わらず無料。
※H31年4月～H32年3月迄、１ID無料。

（管理者ＩＤの取得により、事業者情報の管理、現場の登録、技能者情報の閲覧、帳票出力が可能。）

③現場利用料（毎年）

就業履歴回数	料　金
１回	３円

※現場に入場する人日単位で課金

（現場利用料の算出（例））
２０人の技能者が５０日就業した場合　→ 3,000円

（参考）事業者規模別のモデル的な料金額

一般財団法人 建設業振興基金

【前提条件】
①現場利用料は元請けとして現場を登録する事業者のみの負担で、下請けとなる工事には不要。
②現場利用料については、技能者1,000人日/完工高１億円と仮定し、年間完成工事高のうち、７割の現場で就業履歴の蓄積があると想定。

◆事業者モデル（一人親方）

項　目	規　模
資本金	－
年完工高	1,000万円
管理者ID取得数	1 ID

種　別	試　算
事業者登録料	0円/年
管理者ID利用料	2,400円/年
現場利用料	210円/年
合　計	**2,610円/年**

※下請け工事のみ行う事業者の場合は、2,400円

◆事業者モデル①

項　目	規　模
資本金	500万円
年完工高	5,000万円
管理者ID取得数	1 ID

種　別	試　算
事業者登録料	1,200円/年
管理者ID利用料	2,400円/年
現場利用料	1,050円/年
合　計	**4,650円/年**

※下請け工事のみ行う事業者の場合は、3,600円

◆事業者モデル②

項　目	規　模
資本金	1,000万円
年完工高	1億円
管理者ID取得数	1 ID

種　別	試　算
事業者登録料	2,400円/年
管理者ID利用料	2,400円/年
現場利用料	2,100円/年
合　計	**6,900円/年**

※下請け工事のみ行う事業者の場合は、4,800円

◆事業者モデル③

項　目	規　模
資本金	3,000万円
年完工高	3億円
管理者ID取得数	1 ID

種　別	試　算
事業者登録料	4,800円/年
管理者ID利用料	2,400円/年
現場利用料	6,300円/年
合　計	**13,500円/年**

※下請け工事のみ行う事業者の場合は、7,200円

◆事業者モデル④

項　目	規　模
資本金	7,000万円
年完工高	7億円
管理者ID取得数	1 ID

種　別	試　算
事業者登録料	6,000円/年
管理者ID利用料	2,400円/年
現場利用料	14,700円/年
合　計	**23,100円/年**

※下請け工事のみ行う事業者の場合は、8,400円

◆事業者モデル⑤

項　目	規　模
資本金	2億円
年完工高	20億円
管理者ID取得数	1 ID

種　別	試　算
事業者登録料	12,000円/年
管理者ID利用料	2,400円/年
現場利用料	42,000円/年
合　計	**56,400円/年**

※下請け工事のみ行う事業者の場合は、14,400円

5. 登録申請の概要

建設キャリアアップシステム登録のポイント

一般財団法人 建設業振興基金

【ポイント１／申請手続きの前に】

○申請手続きは、「郵送申請」、「受付窓口申請」、「インターネット申請」の３つの方法がある。

○申請手続きを始める前に、「建設キャリアアップシステム」のホームページに掲載されているガイダンス動画で、登録申請方法を確認。

⇒ **登録申請方法はインターネット申請が簡単で技能者登録料もお得。**

⇒ **複数の技能者の申請を、所属事業者や上位下請業者等が一括して登録申請（代行申請）を行うことが可能。**

【ポイント２／事前準備（インターネット申請の場合）】

○システムに登録する資格情報等は、全てＪＰＥＧデータにしておく。

⇒ **ＪＰＥＧデータ以外のファイル形式では申請不可。**

○パソコンに技能者毎のフォルダを作成し、各人のデータを保存しておく。

⇒ フォルダ毎に整理した方が申請時にデータを探す手間等が省け、入力間違いも防げる。

【ポイント３／申請手続き】

○最初に事業者の情報を登録申請 ⇒ 事業者ＩＤの取得

○事業者ＩＤを取得後、技能者の情報を登録申請 ⇒ 技能者ＩＤの取得

⇒ 代行申請には**事業者ＩＤが必要**となるので、技能者の登録前に必ず事業者の登録申請を済ませておく。

⇒ 代行申請を行う場合は、技能者の情報を専用のエクセルシートに入力。専用のエクセルシートはホームページからダウンロード。

⇒ 会社にキャリアアップシステムの担当者を決めておいた方が手続や問合せ対応がスムーズ。

技能者登録の申請手続について（概要）

一般財団法人 建設業振興基金

技能者

提出書類の用意

○本人確認書類　※1
（運転免許証の写し　など）

○顔写真（カード用）

○加入社会保険等確認書類
（被保険者証、建退共手帳　など）

○保有資格、研修受講、表彰の証明書類

○料金払込票の振込受領書
※2

など

※1：顔写真付本人確認書類がない場合は、窓口申請のみ
※2：郵送・窓口申請の場合のみ

申請フォーム入力・申請書記入

○本人情報●
（氏名、生年月日、住所、連絡先　など）

○所属事業者●
（事業者名、所在地、雇用形態など）

○社会保険等加入状況
（社会保険、建退共、労災特別加入　など）

○職種●　●
（例：①大分類：とび工
　　－小分類：足場とび工
　②大分類：内装工
　　－小分類：内装仕上工　等）

○保有資格●
（技能士、登録基幹技能者、技能講習　など）

○研修・表彰履歴●
（職業訓練、団体・個社実施の講習、建設マスター　など）

など

料金支払

【インターネット申請】
・以下の支払方法から選択し、支払い
○クレジットカード決済
○ゆうちょ・コンビニ支払
（払込票）

【郵送・窓口申請】
○コンビニ支払（払込票）※3

※3：申請書に同封されている払込票により支払い、振込受領書も申請書と共に提出

IDの取得・カード受取等

技能者IDの取得及びキャリアアップカードの受取
※4
（簡易書留）

※4：技能者が希望する送付先住所において受取

【凡例（インターネット申請時のみ）】●：既存データを活用し、入力の手間削減が可能　●：プルダウン方式による簡易な入力が可能　●：建設業許可情報を反映

事業者登録の申請手続について（概要）

一般財団法人 建設業振興基金

	提出書類の用意	申請フォーム入力・申請書記入	料金支払	IDの取得等
事業者	【建設業許可のあるケース】 ○建設業許可証明書の写し 【建設業許可のないケース】 ○事業者証明書類　及び 資本金確認証明書類 （例：事業税の確定申告書、 納税証明書　など） 【両ケースともに】 ○加入社会保険等確認書類 （例：社会保険料納入証明書、 労働保険料等納入通知書、 建退共契約者証　など）	○事業者情報● （商号、建設業許可の 有無、許可番号、代表者名、 資本金　など） ○業種● ○登録責任者 （氏名、部署名、連絡先） ○社会保険等加入状況 （社会保険、建退共、 労災特別加入　　など） ○所属団体 ○利用している民間システム （入退場管理システム、 安全管理システム　など）※１ ○表彰履歴 ※１：建設キャリアアップシステムとの連携 について認定を受けたものに限る	【インターネット申請】 事業者登録完了後、登録料の支払依頼のメールを受信後、以下から選択して支払い。 ◇請求書無し ○クレジットカード決済 ○銀行振込（オンライン） ◇請求書有り ○ゆうちょ・コンビニ支払 （払込票） ○銀行振込（払込票） 【郵送・窓口申請】 事業者登録完了後、登録料の請求書が届き次第、支払い。支払方法は、インターネット申請請求書有りの支払方法と同様。	事業者ＩＤ・ 管理者ＩＤの 取得 （登録料の支払い完了後、メール又は郵送※２で通知） ※２：事業者が希望する 送付先住所に郵送

【凡例（インターネット申請時のみ）】●：既存データを活用し、入力の手間削減が可能　●：プルダウン方式による簡易な入力が可能　●：建設業許可情報を反映

技能者登録の代行申請について（概要）

一般財団法人 建設業振興基金

○技能者登録については、技能者本人に代わって、技能者本人から同意を得た所属事業者・元請事業者・上位下請事業者等が申請を行うことができます（代行申請）。

1．代行申請に必要な準備

○代行申請を行う事業者は、代行申請を行う前に、

①建設キャリアアップシステムに事業者登録を行うこと（事業者ＩＤを取得すること）

②技能者本人から、代行申請同意書により同意を得ること

※所属事業者以外が代行申請する場合には、所属事業者からも代行申請同意書により同意を得ること

が必要です。

2．代行申請の方法等

	提出書類の用意	申請フォーム入力・申請書記入	技能者登録料の支払	申請方法・カード受取方法
共通の対応	・技能者毎に以下の書類を取りまとめ ○本人確認書類 ○顔写真（カード用） ○加入社会保険等確認書類 ○保有資格、研修受講、表彰の証明書類 ○代行申請同意書　　など	・技能者毎に以下の登録情報を記入・入力 ○本人情報 ○所属事業者 ○社会保険等加入状況 ○職種 ○保有資格 ○研修・表彰履歴　　など	・技能者毎に登録料を支払い	○申請方法 【インターネット・郵送申請】 ・顔写真付き本人確認書類がある技能者 【窓口申請】 ・顔写真付き本人確認書類のない技能者（本人の同行が必要） ・本人確認書類自体がない技能者（本人の同行、所属事業者が発行する技能者の所属に関する証明書が必要。所属事業者が代行する場合のみ可能） ○受取方法 ・技能者が希望する送付先住所においてカードを受け取り（所属事業者を送付先にすることも可能）
インターネット申請	・提出書類の画像データ化（JPEGデータ　等）	・代行申請者が本システムにログインし、技能者毎に上記の情報を入力、左記の画像データをアップロード ※代行申請者が保有する既存データを活用し、入力の手間軽減が可能（所定のExcelファイルを作成し、取り込み）	・技能者毎に以下の支払方法から選択し、支払い ○クレジットカード決済 ○ゆうちょ・コンビニ支払い（払込票）	
郵送・窓口申請	—	・技能者毎に申請書を作成 ※申請書にはそれぞれ固有の申請者番号が記載されているため、申請書のコピー利用は不可 ・技能者毎に提出書類と共に登録申請書封筒に封入	・技能者毎に申請書に同封されている払込票により登録料を支払い ※技能者毎に振込受領証を申請書に貼付	

※代行申請した技能者登録が完了した後、代行申請者に対し、登録完了を通知（メール又は圧着ハガキ）

申請受付窓口の開設状況・予定

一般財団法人 建設業振興基金

平成30年11月1日時点

	各地方ブロックにおける申請受付窓口開設状況
北海道ブロック	北海道
東北ブロック	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、福島県
関東ブロック	栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、長野県
北陸ブロック	石川県、富山県、福井県
中部ブロック	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿ブロック	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
中国ブロック	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国ブロック	徳島県、高知県
九州ブロック	福岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄ブロック	沖縄県

窓口の開設状況は、随時、HPで公開しています。具体的な住所・電話番号、受付時間等の情報は、本財団のＨＰをご覧ください。

・建設キャリアアップシステムHP:http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ccus/images/list/list.pdf

6. 書面申請における留意事項

書面申請における留意事項

１．登録申請書と払込票について

登録申請書一式及び払込票には、**数値１４桁の「申請書番号」**が印刷してあります。
この番号は、申請者の登録申請書一式と払込状況の確認をするうえで重要なものです。
申請にあたっては、**登録申請書一式と払込票の「申請書番号」が一致**しているか必ず確認し、必要事項をご記入等してください。

●登録申請書一式
（申請書１０枚＋証明書類チェック用紙）　見本

（例）申請書番号１０００００００１４４４４４
（**同一番号**）

●払込票　見本

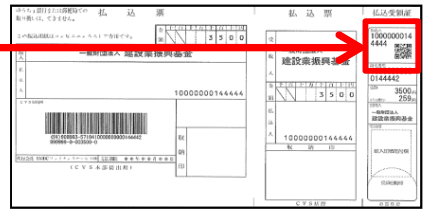

２．保有資格等、研修等の受講履歴、表彰等の履歴について

①記入欄が足りない場合

「保有資格及び研修等の受講履歴、表彰等の履歴」を登録申請書にて本システムに登録する場合は、**決められた各用紙の項目欄内**に適切に記載していただく必要がありますが、多数の資格をお持ちの方は**１枚の申請書では足りない際は、本用紙をコピーして**記載して頂く必要があります。
その際に、**異なった提出方法をすると本システムに登録されない**事があるため、ご注意ください。

○本システムに登録される又は登録されない提出方法

本システムに登録されるケース	本システムに登録されないケース
・必ず、各項目の本用紙をコピーして記入してください。 （申請書番号が同一のもの） ・独自で作られたフォーマットや本用紙の欄外に記載された状態での申請は本システムに登録されないのでご注意ください。	・各申請本用紙欄外に記載し提出した場合。 ・独自のフォーマットを作成し提出 （または、該当する申請書に足りない分を記載した独自のフォーマットを貼付して提出　等）

※登録基幹技能者（５／１０枚目）については、本用紙のコピーは認められません。

②　添付書類の取扱い

・添付書類をご提出いただく場合は、右下に「通し番号」を記載して頂く必要があります。
・登録基幹技能者、保有資格、表彰等の項目については、申請書本紙に記載された**「コード番号」を記載**していただく必要があります。
コード番号が未記載の場合は、添付書類が本システムに登録されないのでご注意ください。
また、添付書類は、１枚に複数の資格証明書（又は表彰）ではなく、１つの資格証明書１枚（又は表彰）で片面のみ記載されている状態でご提出いただく必要があります。（サイズはＡ４）

添付書類として認められるもの	添付書類として認められないもの
○１枚１資格証明書（又は表彰）で通し番号及びコード番号が記載されている片面Ａ４サイズの書類 例） 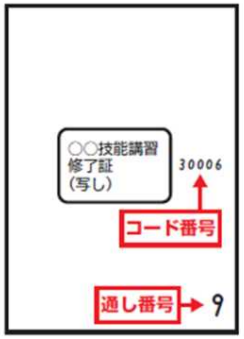 証明書類の写し１枚に１つの５桁コード番号を記入する場合 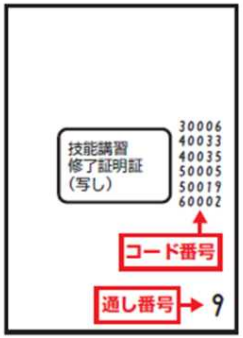 技能講習修了証明書等、証明書類の写し１枚に複数のコード番号を記入する場合 ※詳細については、手引きＰ．２９参照	○１枚複数資格証明書（又は表彰）で提出してきた書類 ○通し番号及びコード番号の記載がない書類 ○Ａ４サイズでない書類（大小関わらず） ○表裏両面にコピーされた書類

３．個人情報の記載のある添付書類の取扱いについて（インターネット申請も同様）

・ご自身以外の個人情報（従業員の情報　等）が記載されている場合は、その分は必ず見えないように**マスキング対応**等していただいたうえで、ご提出ください。
※個人情報の取扱上、**申請者本人以外の情報が確認された時点で、申請書一式を返却**させていただくことになりますのでご注意ください。
※本件に該当する主な添付書類は、加入している社会保険等（健康保険、年金保険、雇用保険等の保険内容記載項目）の証明書類になります。
※添付書類は、**原本ではなく写し**（卒業証明書以外）をご提出ください。

7. 普及・利用促進に向けた取組

建設キャリアアップシステムのホームページ

一般財団法人 建設業振興基金

専用HPの開設

・建設業振興基金ＨＰ内に、システムの概要、利用方法及びＱ＆Ａを掲載した建設キャリアアップシステム専用のＨＰを開設

（http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ccs/index.htm）

【建設業振興基金トップページ】

※周知・普及ツール（動画媒体など）を順次作成し、掲載予定

Q&Aの掲載

・Q&Aを掲載

※Q&Aは順次、追加・更新していく予定

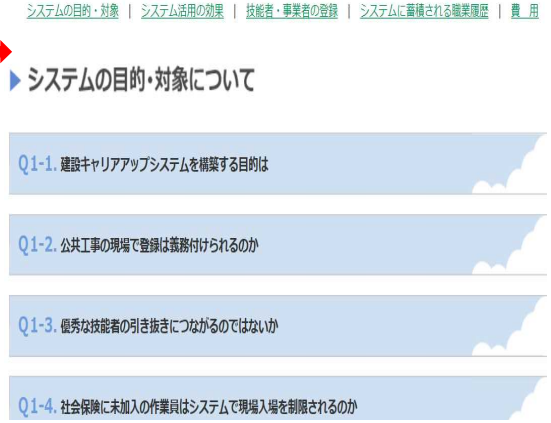

動画の掲載

・システム概要を説明した動画を掲載

【建設業振興基金トップページ】

技能者・事業者情報登録申請の受付

・書面申請書の取り寄せ

・インターネット申請の受付

（インターネット申請の新規利用画面）

API連携の掲載

・API連携認定システム審査受付サイトを掲載

各種コンテンツのダウンロード

一般財団法人 建設業振興基金

各種コンテンツのダウンロード

建設キャリアアップシステム
Construction CareerUp System

お問い合わせセンター
03-6386-3725
受付時間：平日 9時～17時
Email otoiawase@mail.ccus.jp

HOME	概要／スケジュール	運営協議会／総会資料	ご登録手続き／ご利用方法
建設キャリアアップシステムログイン	ガイダンス動画	インフォメーション	Q＆A

- API連携について
- ダウンロード
- リンク

建設キャリアアップシステム 申請書のお取り寄せはこちら » 申請受付中

建設キャリアアップシステム インターネットによるお申込みはこちら » 申請受付中

PR動画

トップページに掲載しております技能者登録編、事業者登録編のPR動画およびDVDのパッケージをダウンロードできますので、ダウンロードのうえ、圧縮ファイルを解凍し、説明会や社内での周知等でご自由にお使い下さい。※販売、編集行為は禁止しております。

リンク用バナー

「建設キャリアアップシステム」のバナーをご利用の方は以下をご利用ください。ＨＰバナー利用時の注意事項は以下の通りです。
- 本財団の建設キャリアアップシステムのホームページ（URL：http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ccus/index.html）にリンクを貼る際のバナーとして使用する場合にのみご利用下さい。
- 上記リンク用バナー以外のイメージは使用しないでください。
- リンク用バナーのサイズや内容、色、リンク先URLは変更しないでください。

バナー１（234×59）	建設業の今とこれからをみんなで支える 建設キャリアアップシステム
バナー２（90×90）	建設 NEW キャリアアップシステム
バナー３（90×90）	建設 NEW キャリアアップシステム

・バナーデータ

シンボルマーク

シンボルマークや「建設キャリアアップシステム」のロゴをご利用の方は以下をご利用ください。

・シンボルマーク利用規定
・シンボルマークデータ

チラシ・パンフレットなど

ＰＤＦ版をダウンロードできますので、印刷のうえ、説明会や社内での周知等でご自由にお使い下さい。
また、チラシ、パンフレットなどの資料請求フォームからお申込みもできます。
下記URLをクリックし、お申込みください。
https://secure.kensetsu-kikin.or.jp/ccus/seikyu.php

チラシ・パンフレットが必要な方は、資料請求フォームからお取り寄せ下さい。

チラシ（システムの概要編）
Ａ４版

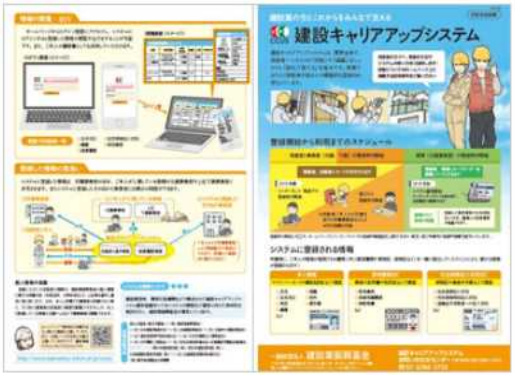

パンフレット（技能者登録編）
Ａ４版／Ａ３見開き版

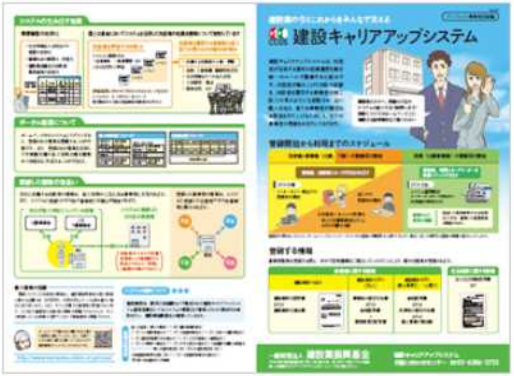

パンフレット（事業者登録編）
Ａ４版／Ａ３見開き版

※国土交通省でも資料を公開していますので、そちらもご活用ください。

技能者情報登録申請者向けガイダンス動画

一般財団法人 建設業振興基金

技能者向けガイダンス動画

建設キャリアアップシステム ガイダンス動画 コンテンツ

建設キャリアアップシステムへ情報を登録申請される、技能者および事業者の皆さまが、円
への登録申請方法を、ガイダンス動画で説明します。

建設キャリアアップシステムへの情報登録申請の前に、まずはこのガイダンスをご視聴くだ

技能者向け　ガイダンス動画

事業者向け　ガイダンス動画

▸技能者

建設キャリアアップシステムに登録申請をされる技能者の皆さまへ、システムの概要や、イ
す。

■技能者ガイダンス動画リスト

- 技能者情報登録申請　概要
- 技能者情報登録申請　インターネット申請

技能者

建設キャリアアップシステムに登録申請をされる技能者の皆さまへ、システムの概要や、インターネットを介した登録申請方法を動画でご説明します。

■技能者情報登録申請　概要　（全体視聴時間：25分）

建設キャリアアップシステムが運用開始された後のイメージや、システムを利用することのメリットなどについてご紹介します。

すべて再生する　内容をPDFで確認する

Section	タイトル	再生	内容
–	はじめに	▶	・はじめに ・建設キャリアアップシステムとは
1	システムの利用イメージとメリット	▶	・Section先頭 ・建設キャリアアップシステム　利用開始までの流れ ・建設キャリアアップシステムのメリット ・建設キャリアアップシステムの技能者情報の取り扱いについて
2	登録申請の流れ	▶	・Section先頭 ・技能者情報の登録申請方法 ・技能者情報の登録申請者 ・インターネット申請の流れ ・郵送申請・窓口申請の流れ
3	その他補足事項	▶	・Section先頭 ・登録申請時の添付書類 ・本人確認書類と申請方法 ・本人確認書類の種類と注意点
–	お問い合わせ先	▶	・お問い合わせ先

タイトル選択

建設キャリアアップシステム
Construction CareerUp System

お問い合わせセンター
03-6386-3725
受付時間：平日 9時～17時
Email otoiawase@mail.ccus.jp

HOME	概要／スケジュール	運営協議会／総会資料	ご登録手続き／ご利用方法
建設キャリアアップシステムログイン	ガイダンス動画	インフォメーション	Q＆A

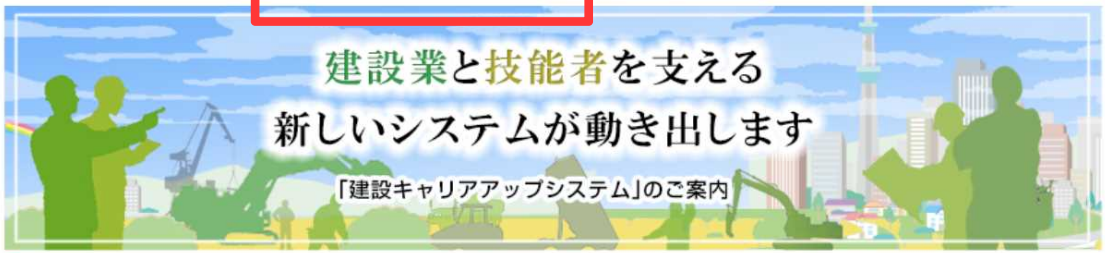

建設キャリアアップシステム　申請書のお取り寄せはこちら　»　申請受付中

建設キャリアアップシステム　インターネットによるお申込みはこちら　»　申請受付中

動画視聴

建設キャリアアップシステム　ガイダンス動画　技能者情報登録申請

本人確認書類の種類と注意点

顔写真のない公的身分証明書（写し）を提出する場合　窓口申請のみ

氏名、生年月日、現住所が確認できる書類
計2点の写しを提出

- 住民票
- 健康保険証
- 年金手帳・ねんきん定期便
- 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（被保険者通知用）
- 印鑑登録証明書

現住所の記載された公的身分証明書

○ 住民票（写し）＋ 健康保険証（顔写真なし・現住所なし）（写し）

× 健康保険組合証（顔写真なし・現住所なし）（写し）＋ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（被保険者通知用）（現住所なし）（写し）

Copyright (C) 2018 一般財団法人建設業振興基金 All Rights Reserved.

33

動画視聴

建設キャリアアップシステム　ガイダンス動画　技能者情報登録申請

登録申請時の添付書類

登録申請時に必要な添付書類について説明します。

■必ず添付が必要な書類　＊インターネット登録を除く

本人確認書類　カード用顔写真　登録料金の払込受領書

■情報を証明するために必要な書類
社会保険等証明書類、資格、学歴に関する証明書類

加入社会保険等証明書類　登録基幹技能者証明書類　保有資格証明書類

※実際に有効な証明書類を提出してください。

事業者者情報登録申請者向けガイダンス動画

一般財団法人 建設業振興基金

事業者向けガイダンス動画

建設キャリアアップシステム ガイダンス動画 コンテンツ

建設キャリアアップシステムへ情報を登録申請される、技能者および事業者の皆さまが、円への登録申請方法を、ガイダンス動画で説明します。

建設キャリアアップシステムへの情報登録申請の前に、まずはこのガイダンスをご視聴くだ

技能者向け　ガイダンス動画

事業者向け　ガイダンス動画

建設キャリアアップシステム
Construction CareerUp System

お問い合わせセンター
03-6386-3725
受付時間：平日 9時～17時
Email otoiawase@mail.ccus.jp

HOME	概要／スケジュール	運営協議会／総会資料	ご登録手続き／ご利用方法
建設キャリアアップシステムログイン	ガイダンス動画	インフォメーション	Q & A

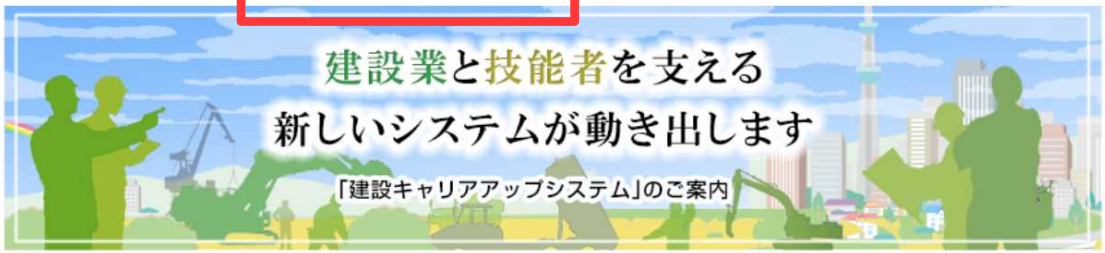

建設キャリアアップシステム　申請書のお取り寄せはこちら　»　申請受付中

建設キャリアアップシステム　インターネットによるお申込みはこちら　»　申請受付中

▸事業者

建設キャリアアップシステムに登録申請を検討される事業者の皆さまへ、システムの概要や、イン
ます。

■事業者ガイダンス動画リスト

- 事業者情報登録申請　概要
- 事業者情報登録申請　インターネット申請

事業者

建設キャリアアップシステムに登録申請を検討される事業者の皆さまへ、システムの概要や、インターネットを介した登録申請方法を動画でご説明します。

■事業者情報登録申請　概要　（全体視聴時間：27分）

建設キャリアアップシステムが運用開始された後のイメージや、システムを利用することのメリットなどについてご紹介します。

すべて再生する　内容をPDFで確認する

Section	タイトル	再生	内容
–	はじめに	▶	・はじめに ・建設キャリアアップシステムとは
1	システムの利用イメージとメリット	▶	・Section先頭 ・建設キャリアアップシステム　利用開始までの流れ ・建設キャリアアップシステムのメリット ・建設キャリアアップシステムの技能者情報の取り扱いについて
2	登録申請の流れ	▶	・Section先頭 ・事業者情報の登録申請方法 ・インターネット申請の流れ ・郵送申請・窓口申請の流れ
3	その他補足事項	▶	・Section先頭 ・事業者確認書類の準備　事業者証明書類 ・事業者確認書類の準備　社会保険等の加入証明書類 ・事業者登録料・利用料 ・IDについて ・管理者IDと現場管理者ID
–	お問い合わせ先	▶	・お問い合わせ先

タイトル選択

動画視聴

建設キャリアアップシステム　ガイダンス動画　事業者情報登録申請　概要

事業者確認書類　社会保険等の加入証明書類

■社会保険等の加入証明書類
事業所の形態に応じて、該当する社会保険等の加入証明書類をご準備ください。

健康保険 加入証明書類
健康保険（社保）　国民健康保険
国民健康保険

年金 加入証明書類
厚生年金　国民基礎年金
国民年金

雇用保険 加入証明書類

その他労災保険など 加入証明書類
建設業退職金共済制度 加入証明書類　中小企業退職金共済制 加入証明書
建設業退職金共済契約者証　労災保険特別加入証明書

Copyright (C) 2019 一般財団法人建設業振興基金 All Rights Reserved.　31

動画視聴

建設キャリアアップシステム　ガイダンス動画　事業者情報登録申請　概要

事業者確認書類の準備　事業者証明書類

■建設業許可がある場合

建設業許可証明書（写し）1点　または　建設業許可通知書（写し）1点

- 上記書類に記載の建設業許可番号から建設業許可データを参照します。
- 建設業許可データより資本金を確認し、事業者登録料が算出されます。

申請書取り寄せフォーム①

一般財団法人 建設業振興基金

申請書類の取り寄せ

建設キャリアアップシステム
Construction CareerUp System

お問い合わせセンター
03-6386-3725
受付時間：平日 9時～17時
Email otoiawase@mail.ccus.jp

HOME	概要／スケジュール	運営協議会／総会資料	ご登録手続き／ご利用方法
建設キャリアアップシステムログイン	ガイダンス動画	インフォメーション	Q & A

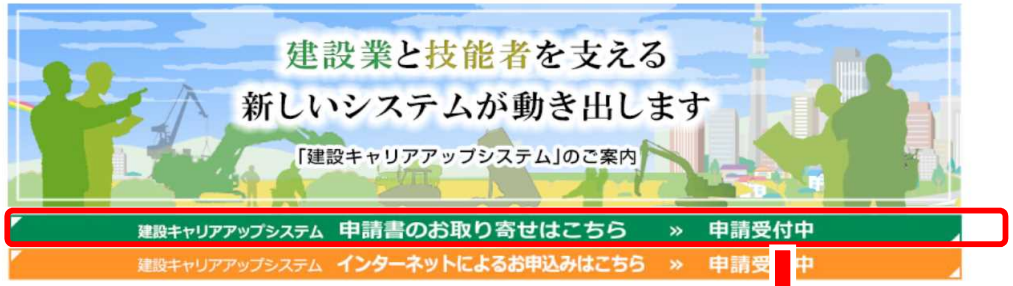

①はじめに納入先コードを登録

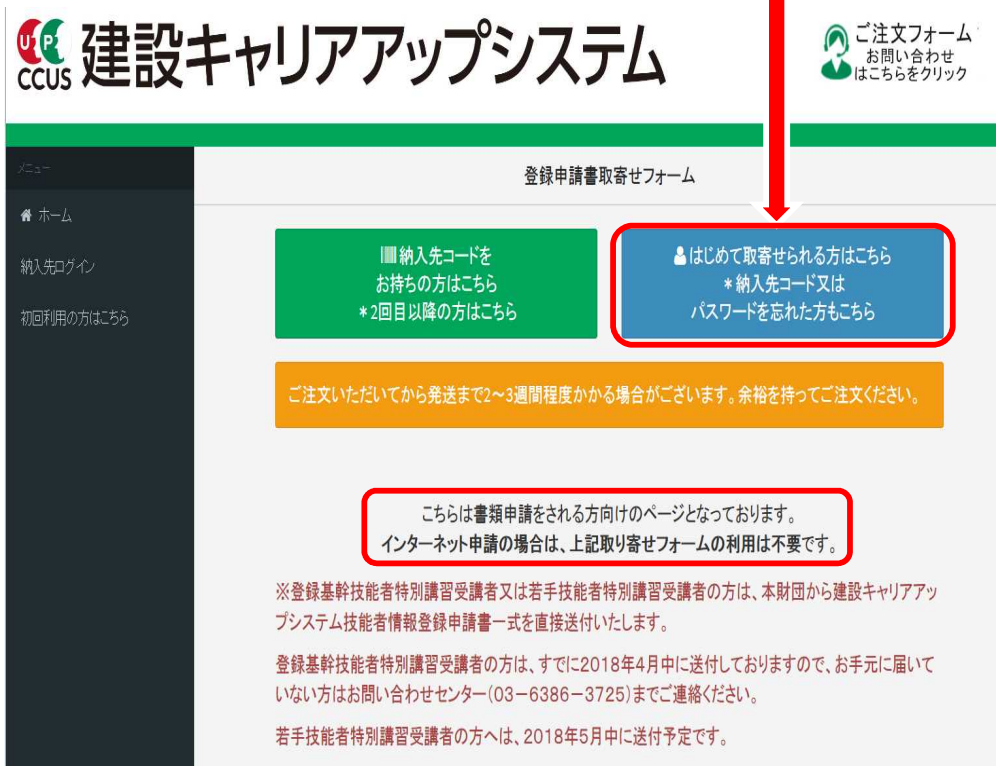

②納入先情報を記入

③納入先情報の登録・確認

申請書取り寄せフォーム②

一般財団法人 建設業振興基金

④納入先コードの決定とパスワードの設定

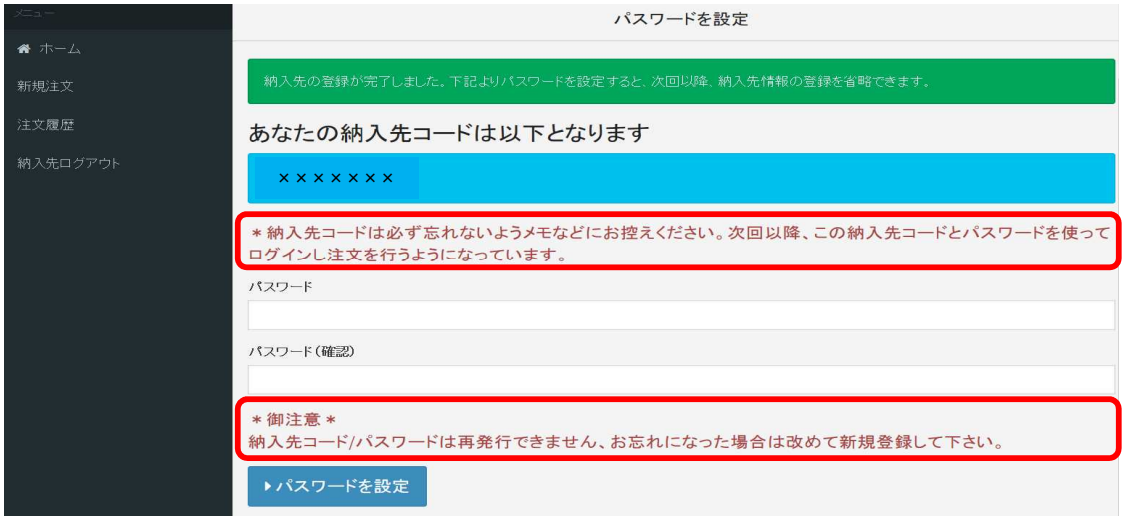

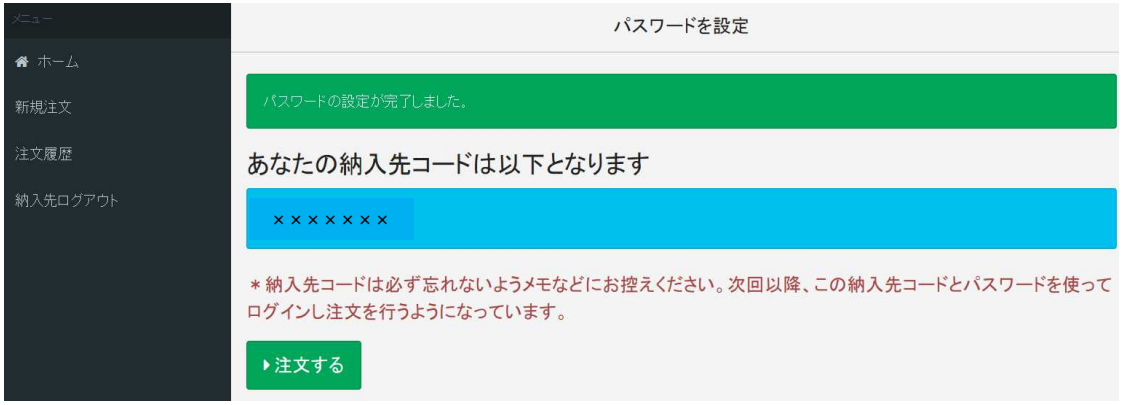

⑤申請書類の注文（納入先コードとパスワードを入力）

⑥申請書類の注文

⑦注文の確定

申請書類について

一般財団法人 建設業振興基金

○登録申請書一式

技能者登録申請書一式

申請封筒には以下の書類等が同封されています。

①「技能者情報登録」のご案内（本ご案内） 1枚

②技能者情報登録申請書　10枚
　および証明書類チェック用紙　1枚
　計11枚セット

③コンビニエンスストア専用払込票　1枚

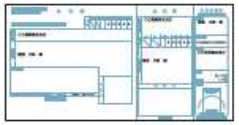

④「技能者情報登録申請書」の手引　1冊

⑤登録申請書コード表　1冊

⑥登録申請書専用封筒　1枚

⑦その他パンフレット等

事業者登録申請書一式

申請封筒には以下の書類等が同封されています。

①「事業者情報登録」のご案内（本ご案内） 1冊

②事業者情報登録申請書　6枚
　および証明書類チェック用紙　1枚
　計7枚セット

③「事業者情報登録申請書」の手引　1冊

④登録申請書コード表　1冊

⑤所属技能者の方の「建設キャリアアップシステム
　技能者情報登録申請」にあたってのお願い　1枚

⑥登録申請書専用封筒　1枚

⑦その他パンフレット等

建設キャリアアップシステム
Construction CareerUp System

お問い合わせセンター
03-6386-3725
受付時間：平日 9時～17時
Email otoiawase@mail.ccus.jp

HOME	概要／スケジュール	運営協議会／総会資料	ご登録手続き／ご利用方法
建設キャリアアップシステムログイン	ガイダンス動画	インフォメーション	

- ご登録手続き
- ご利用方法
- 登録申請書の手引
- 受付窓口連絡先リスト
- その他申請書類

建設キャリアアップシステム　申請書のお取り寄せはこちら　»　申請受付中

建設キャリアアップシステム　インターネットによるお申込みはこちら　»　申請受付中

申込書の手引（技能者登録、事業者登録、コード表）はHPからダウンロードも可能。

登録申請に関する資料

画像、またはタイトルをクリックするとＰＤＦ版をダウンロードできますので、印刷のうえ、説明会や社内での周知等でご自由にお使い下さい。

「技能者情報登録申請書」の手引

「事業者情報登録申請書」の手引

登録申請書コード表

登録申請書コード表 新旧対照表

事業者 加入社会保険等 証明書類見本一覧

○窓口の開設

6月15日から建設業振興基金・東京建設業協会合同の受付窓口を建設業振興基金5階に開設。その他、全国の窓口設置については、開設次第、HPで公開中。

7. システムの開発スケジュール

建設キャリアアップシステムの開発スケジュール

一般財団法人 建設業振興基金

平成30～31年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
システム	システム開発（就業履歴情報等に関するシステム開発）														
技能者情報（登録）	7月下旬以降：カード交付開始						技能者情報の登録								
							変更申請の受付・登録								
事業者情報（登録）	事業者情報の登録														
							変更申請の受付・登録								
現場運用（現場契約情報登録 施工体制登録就業履歴蓄積）							準備・調整			限定運用※			本運用		
活用・普及	説明会の開催、セミナーの開催									利活用の周知・普及					
	チラシ・パンフレット・ポスターの作成														

※限定運用・・・システムを利用できる現場を限定した上で、規模や工種など多様な現場で実施することにより、システムの安心かつ円滑な利用のための検証を行うもの。なお、限定運用を行う現場については、関係団体や事業者と調整して選定。

今後のスケジュール

1．限定運用の実施

○平成３０年中に建設キャリアアップシステムを概成し、限定運用の利用マニュアルを作成
○平成３１年１月以降、規模や工種など多様な現場でシステムの限定運用を開始。

2．普及促進活動

○建設キャリアアップシステム説明会＜冬期セミナー＞開催

■主催：建設業振興基金
■講演内容：
　第Ⅰ部　建設業振興基金　　（講演時間80分）
　　建設キャリアアップシステムの利用方法等について
　第Ⅱ部　国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課　　（講演時間30分）
　　建設キャリアアップシステムを活用した政策展開について
■講演時間：2時間、14:00～16:15（全会場共通）
■開催地：札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、高松、福岡
　　※東京は2回開催、計9開催地10回開催
■開催時期：2019年1月下旬～3月上旬
■受講人数：各地区200～300人程度